

## 次世代育成推進法に基づく一般事業主行動計画

社会福祉法人山形市社会福祉協議会

仕事と子育てを両立し働きやすい環境をつくるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年9月1日～令和6年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

- ① 目標：妊娠や出産に係る相談窓口を設置継続および利用促進  
取組：令和元年9月～ 総務課の雇用環境改善窓口の周知  
不妊治療による業務調整等の相談・調整の継続
- ② 目標：所定外労働を削減するため「ノー残業デー」の完全実施の継続  
取組：令和元年9月～ 完全実施の継続
- ③ 目標：子どもの施設見学や職場体験の積極的な受け入れ継続  
取組：令和元年9月～ 受け入れの広報周知の強化
- ④ 目標：男性職員の子育てに係る休暇の取得推進  
取組：令和元年4月～ 介護休暇・看護休暇等の制度の周知

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社会福祉法人山形市社会福祉協議会

女性職員を確保し、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年9月1日～令和6年3月31日

2. 当社の課題

全職員に占める女性の割合に比較し、管理職に占める女性の割合が低い。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標：部署および事業所の長（管理職等）に占める女性職員の割合を30%以上にする。

取組：令和元年10月1日～ 管理職等を育成するための研修および管理職等を対象とした研修への参加促進